

# 利用規約

## 第1条（目的）

「洗い放題」は、株式会社 京南（以下本部と呼称）が運営する「ふるーる洗車場（以下ふるーる洗車と呼称）」もしくは本部により許諾を受けた「ふるーる洗車フランチャイズ加盟店（以下加盟店と呼称）」「ふるーる洗車パートナー登録店（以下登録店と呼称）」等の店舗が提供する洗車サービスです。会員が本サービス、「愛車がいつでも、どこでも、すぐに洗車ができる」を受けることにより事により、カーライフに「ときめき」があることを目的とします。

## 第2条（独立運営）

「ふるーる洗車」「加盟店」「登録店」はそれぞれが独立した運営をするものであり、各店舗において会員、設備、規則（ルール）等が異なります。本利用規約は本部が作成したものであり、「洗い放題」サービスを利用する顧客（会員）に対するものです。

## 第3条（会員制）

本サービスは会員制であり、サービスを利用する際は店舗に会員証（以下パスポートと呼称）を提示する必要があります。また、マイページで登録、記載された車両のみがサービスの対象となります。

## 第4条（入会資格）

次の各号のいずれかに該当する事項がある場合は、入会することができません。

また、サービスの提供を中断する場合があります。

- 1 本規約および利用する店舗の諸規則を遵守出来ない者
- 2 記載された以外の車両でサービスを受けようとする者
- 3 暴力団または反社会的勢力に属し、またそれらに属するものと関係を有する者と本部、または各店舗が判断した場合

した場合

- 4 18歳未満の者
- 5 医師等により車の運転を禁じられている者が車両を運転している場合
- 6 その他、本部または店舗が会員としてふさわしくないと判断した者

## 第5条（会費と利用期間）

- 1 サービスの内容に準じた会費を支払うことにより本サービスを利用することが出来ます。
- 2 会費は月額制とし、支払いをした日が利用期間の開始日（以下開始日と呼称）となります。
- 3 利用可能期間は、暦の上で開始日の翌月の日に該当する1ヶ月間となります（以下利用期間と呼称）。
- 4 開始日から起算し、利用期間の終了日（以下期限日と呼称）までサービスを利用できます。
- 5 無料体験で利用を開始することがありますが、無料体験は1ヶ月、または会員登録時に定められたその他の期間で、新規会員および一部の現会員、一部の旧会員にサービスをお試しいただくためのものです。
- 6 無料体験期間の終了日より前に会員の退会を行う場合を除き、無料体験期間終了日に会費の支払いが発生します。無料体験期間終了日は、次回更新日をもとに確認できます。
- 7 会費は退会手続きが行われるまで登録時に指定した「お支払い方法（クレジットカード）」より請求が行われます。
- 8 会費の支払いが滞った際はサービスの利用を停止し、未決済分について会員様が責任を負うものとします。  
また、期限日前に退会手続きが完了している場合を除き、第6条の会員様の「お支払い方法」に引き続き請求を行うことを許可し、未決済金について引き続き会員様が責任を負うものとします。

## 第6条（会費の支払い方法）

- 1 会費の支払いは、原則クレジットカードで支払います。
- 2 会員は支払い方法を選択できますが、支払い方法によって会費、サービス等が異なることがあります。

## 第7条（会員種類と変更）

- 1 会員には会費に準じた種類（以下プランと呼称）があり、プランごとに利用できるサービスが異なります。
- 2 プランの変更はいずれの日でも可能ですが、プランの変更の適用日はその時点の「次回更新日」が変更適用日となります。変更後、次回更新日に変更後のプランに準じた会費が発生します。
- 3 変更前のプランの期限日以前に変更が行われた場合において、変更前のプランに対しての払い戻しやクレジット付与等はいりません。

## 第8条（休止と退会）

- 1 退会はいずれの日でもマイページ上にて可能です。退会に対しての費用は発生しません。
- 2 退会手続きが完了した場合、その時点でサービスを受けることはできません。退会後のプランに対しての日割りでの払い戻しやクレジット付与等はいりません。
- 3 退会時、会費の未決済がある場合は、未決済金について引き続き会員様が責任を負うものとします。

## 第9条 (サービスの提供の中断と責任)

- 1 本部、または店舗の判断によって利用期間中であっても、直ちにサービスの利用を停止することができるものとします。
- 2 主に以下のような事態、行為が見られた場合は、サービスの提供を停止することができます。
  - (1) 悪天候、災害、事件等により、安全にサービスの提供が出来ないと店舗が判断した場合。
  - (2) 安全とは見られない車両の運転を利用者が行った場合。
  - (3) 周囲に迷惑を及ぼしている行為を利用者が行った場合。
  - (4) 洗車、及び店舗が提供するサービス以外の目的で店舗を利用した場合。
  - (5) 営業時間外に無許可で店舗、設備を利用した場合。
  - (6) 店舗の備品等を店舗外に許可無く持ち出した場合。
  - (7) 本規約及び店舗ごとに定められた規則を遵守していない場合。
- 3 店舗利用時におけるご利用者同士の事故に関しては、本部、店舗は責任を負えません。
- 4 店舗の設備等を破損した場合は、過失に相当する責任を負っていただきます。

## 第10条 (規約の更新)

- 1 本規約は随時更新、変更する場合がございます。
- 2 本規約は店舗、または洗い放題.com Webサイト等にて通知いたします。